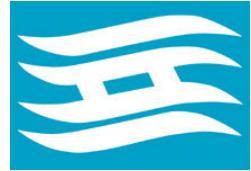


# 兵庫県公報

令和4年6月17日 金曜日 第320号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
○ 同 上（同）	1
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
公 告	
○ 入札公告（災害対策課）	3
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	5
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	6
選挙管理委員会告示	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	7

## 告 示

### 兵庫県告示第751号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 作業種類  
公共測量（路線測量）
- 作業期間  
令和4年1月27日から同年3月31日まで
- 作業地域  
新温泉町居組地内



### 兵庫県告示第752号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量、路線測量、地形測量）
- 作業期間  
令和4年3月3日から同年10月31日まで
- 作業地域  
豊岡市岩井地内

~~~~~  
**兵庫県告示第753号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（仮BM設置測量及び縦断測量）
- 2 作業期間  
令和3年11月15日から令和4年2月28日まで
- 3 作業地域  
西脇市下戸田及び上野地内

~~~~~  
**兵庫県告示第754号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間  
令和3年3月30日から令和4年3月1日まで
- 3 作業地域  
豊岡市全域、養父市及び香美町の各一部

~~~~~  
**兵庫県告示第755号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間  
令和3年3月25日から令和4年3月1日まで
- 3 作業地域  
香美町及び新温泉町

~~~~~  
**兵庫県告示第756号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（航空写真撮影（地図情報レベル500））
- 2 作業期間  
令和3年12月13日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市全域

~~~~~  
**兵庫県告示第757号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、伊丹市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
令和4年1月7日から同年3月31日まで
- 3 作業地域  
伊丹市の一部

~~~~~  
**兵庫県告示第758号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西脇市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（MMS計測による路面性状調査）
- 2 作業期間  
令和3年11月10日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
西脇市の一部

~~~~~  
**兵庫県告示第759号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加東市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図修正（地図情報レベル2500）及び縮小編集（地図情報レベル10000））
- 2 作業期間  
令和3年10月1日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
加東市全域

**公 告**

**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年6月17日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務の名称  
兵庫県震度情報ネットワークシステム更新業務委託
  - (2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

(4) 納入場所

兵庫県（以下「県」という。）が指定する場所

(5) 入札方法

ア 上記(1)の業務について入札に付する。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当委託業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 県災害対策センター1階

兵庫県危機管理部災害対策課防災情報班 担当 村上、児玉

電話番号 (078) 362-9812

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和4年6月17日（金）から同年7月1日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和4年7月8日（金）午後2時30分 県災害対策センター2階会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和4年7月7日（木）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年7月7日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。

(3) 契約保証金

落札者は、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申込書に前記2(1)の資格を有することを証明する書類を添付して、令和4年7月1日(金)午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送等により行うこと。
- イ 入札保証金が必要な場合、所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和4年7月15日(金))までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は前記1(1)について総価(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 オアシスタウンキセラ川西  
 所在地 川西市火打一丁目(中央北地区特定土地区画整理事業6街区20-3画地ほか)
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

|                    |                   |        |
|--------------------|-------------------|--------|
| 名称                 | 住所                | 代表者の氏名 |
| 三菱HCキャピタルプロパティ株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 | 西喜多 浩  |
| ロイヤルホームセンター株式会社    | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号  | 中山 正明  |

3 変更事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称                 | 住所                | 代表者の氏名 |
|--------------------|-------------------|--------|
| 三菱HCキャピタルプロパティ株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 | 船橋啓二   |
| ロイヤルホームセンター株式会社    | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号  | 中山正明   |

イ 変更後

| 名称                 | 住所                | 代表者の氏名 |
|--------------------|-------------------|--------|
| 三菱HCキャピタルプロパティ株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 | 西喜多 浩  |
| ロイヤルホームセンター株式会社    | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号  | 中山正明   |

4 変更年月日

令和4年4月1日

5 届出年月日

令和4年5月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和4年6月17日から4箇月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年10月17日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和4年6月17日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ロイヤルホームセンター加古川

所在地 加古川市平岡町一色255番1

2 法第8条第1項の規定により加古川市から聴取した意見の概要

(1) 駐車場法に基づき、駐車場配置計画について協議願います。

(2) 児童生徒の通学の安全確保に御配慮ください。

(3) 少年非行防止のため、少年補導委員による巡回や商品の取り扱い等に御協力ください。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和4年6月17日から1箇月間

選挙管理委員会告示

**兵庫県選挙管理委員会告示第29号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年6月17日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂 則 本

表明石市の項中

「

|  |           |               |
|--|-----------|---------------|
|  | 明石市立市民ホール | 明石市本町1丁目1—32  |
|  | 林崎消防会館    | 明石市貴崎4丁目25—13 |

」

を

「

|  |        |               |
|--|--------|---------------|
|  | 林崎消防会館 | 明石市貴崎4丁目25—13 |
|--|--------|---------------|

」

に、

「

|  |              |                |
|--|--------------|----------------|
|  | 西脇村財産区立西脇会館  | 明石市大久保町西脇408—1 |
|  | 大窪村財産区立中ノ番会館 | 明石市大久保町大窪1250  |

」

を

「

|  |              |               |
|--|--------------|---------------|
|  | 大窪村財産区立中ノ番会館 | 明石市大久保町大窪1250 |
|--|--------------|---------------|

」

に改める。